福祉環境委員会記録

令和6年3月6日 (水) 9時58分~14時03分 全 員 協 議 会 室

【委員】三浦委員長、肥後副委員長、

柳楽委員、串﨑委員、上野委員、布施委員、川神委員

【執行部】砂川副市長

[健康福祉部] 猪木迫健康福祉部長、河内地域福祉課長、椋木健康医療対策課長、 河上健康医療対策課地域医療担当課長、松山子ども・子育て支援課長、 龍河子ども・子育て支援課子育て世代包括支援担当課長、 坂根保険年金課長

[市民生活部] 井上市民生活部長、市原税務課長、土谷資産税課長、 斗光環境課カーボンニュートラル推進室長

[旭 支 所] 西川旭支所長

[上下水道部] 佐々木上下水道部長、右田水道管理課長、谷口工務課長、大上下水道課長 【事務局】久保田書記

議題

- 1 陳情審査
 - (1) 陳情第124号 訪問入浴介護サービスの存続を求める陳情について

【446人署名あり】

【賛成全員 採択】

- 2 議案第12号 浜田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に 関する条例の一部を改正する条例について 【全会一致 可決】
- 3 議案第14号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

- 4 執行部報告事項
- (1) 浜田市社会福祉協議会が行う介護保険事業の今後の方針について

【地域福祉課・健康医療対策課】

(2) 市内医療機関における婦人科外来の開設について

【健康医療対策課】

(3) 浜田市こども家庭センターの設置について

【子ども・子育て支援課】

(4) 放課後児童クラブについて

【子ども・子育て支援課】

(5) 子育て世代への支援の拡充について

【保険年金課】

(6) 島根県後期高齢者医療に係る保険料率等の改定について

【保険年金課】

(7) 浜田市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」の改定について

【環境課カーボンニュートラル推進室】

(8) 令和6年度地方税制改正の概要について

【税務課・資産税課】

(9) 水道施設用地に係る調査の経過報告について

【水道管理課】

(10) 浜田処理区下水道整備事業について

【下水道課】

(11) その他

(配布物)

・浜田市障がい福祉計画(第7期)・浜田市障がい児福祉計画(第3期)

【地域福祉課】

• 浜田市高齢者福祉計画

【健康医療対策課】

· 浜田市人口状況 (R5.11月末~R6.1月末現在)

【総合窓口課】

- 5 所管事務調査
- (1) 総合診療医について
- 6 その他
- 7 地域井戸端会のテーマ設定について(委員間で協議)
- 8 行政視察レポートについて(委員間で協議)

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9時58分 開議]

〇三浦委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。 レジュメに沿って進めていく。

1 陳情審査

〇三浦委員長

本委員会に付託された陳情1件の審査に入る。審査に当たり、執行部への質疑はあくまで審査の参考とするための現状等の確認にとどめてほしい。

(1) 陳情第124号 訪問入浴介護サービスの存続を求める陳情について

〇三浦委員長

こちらについては、議題4(1)の執行部報告事項「浜田市社会福祉協議会が行う介護保険事業の今後の方針について」と関連しており、陳情審査の参考にもなると思うので、執行部から先に説明をお願いする。

〇地域福祉課長

(以下、資料を基に説明)

〇健康医療対策課長

(以下、資料を基に説明)

〇三浦委員長

質問や審査の参考とするために執行部へ確認しておきたいことがあるか。

〇柳楽委員

この報告についての質問は、この場でしか行えないということでよろしいか。陳 情審査としてだけの質問なのか、全体に対しての質問ができるのか。

〇三浦委員長

ここで全体の質疑をしていただいて構わない。

〇柳楽委員

デイサービス事業だが、指定管理との絡みもあったように思う。ここに書かれている「3月末までに移行予定が4名」で、移行できない方はゼロ名とあり、とりあえずこのデイサービス事業がなくなっても利用者はほかでサービスを受けられるということか。

〇地域福祉課長

そのとおりである。

〇柳楽委員

今後直営実施から第三者への再委託による実施に変更する予定とのことだが、一 応もともとは3月末で廃止されることになっていた。今のところはまだ再委託が決定 していないのかと思うが、状況はどうなっているか。

〇地域福祉課長

指定管理者制度においては事業の全部を再委託したり他に供したりすることはできないが、事業の一部については再委託できる形になっている。社会福祉協議会から2月の中頃に、このデイサービス事業について再委託を行いたい旨、市へ届けがあった。市では2月末時点で承認を行っている。

委託相手先と社会福祉協議会とで内々には了解を得ておられるのだが、相手方の内 部意思決定が正式にできてないため、予定という書きぶりにさせてもらっているが、 順当に進んでいると考えている。

〇柳楽委員

可能性としては3月末ぐらいまでに決定する可能性もあるのか。

〇地域福祉課長

その方向で何とか調整したい。

〇柳楽委員

一応3月末までで全ての方の移行決定なのかと、資料の表を見て思ったのだが、それは全く別の事業者に移行されていて、例えば再委託された委託先にまたその方たちが福祉センターのデイサービスに戻ってこられる形になるのか。

〇地域福祉課長

ご利用者が希望されればそのようなこともあろうかと思うが、戻る前提で移ってくれといった説明はしていないので、あくまでも戻りたいという希望があれば戻れるかと思う。しかし手続きの関係上、4月すぐ再委託先の事業開始はなかなかできないので、一定期間、半年間ほどの休止はやむを得ないかと考えている。

〇柳楽委員

半年程度、福祉センターでのデイサービス事業はないということになるが、その 場合でも特に指定管理制度の中では問題ないということでよろしいか。

〇地域福祉課長

問題ないと考えている。

〇串﨑委員

訪問入浴の件だが、一人ほど移行予定者の方は、どこか施設に入られたということになるのか。

〇健康医療対策課長

この方については、在宅は変わらないが訪問介護による清拭サービスに変えられたと聞いている。

〇串﨑委員

この前、弥栄でも旭でもそういう方があればどんどん増やしていくような話も少 し聞いた気がするが、この事業そのものは今後どのような形になるのか。

〇健康医療対策課長

今回は、現時点で事業継続のめどが付いたとは言っておられるが、あくまでも今

おられる方のサービスを継続するためのめどが付いたという段階であり、今後社会福祉協議会において体制が整うことがあれば、サービスを受ける方を増やすことはあろうかと思っている。

〇串﨑委員

ということは、今はまだ分からないという形でよろしいか。

〇健康医療対策課長

そのとおりである。

〇串﨑委員

できればこれは全市の問題なので、弥栄や旭でも利用できる方向性を言っていただければ喜ぶ。お願いする。

〇三浦委員長

ほかに。なければ進行を交代する。

〇肥後副委員長

三浦委員長。

〇三浦委員長

先ほど地域福祉課長から、このデイサービス指定管理を出している社会福祉協議会の財政状況の悪化によってデイサービス事業の廃止といった説明があったと思うが、こういった指定管理業者を指定する際に、その受託事業者の財務状況などは指定管理の選定をするときにチェックはされるのか。つまり安定的に指定管理業務に入っている業務がきちんとできるようなところは、指定する段階の審査でチェックはされると思うが、今回の場合はそういったところがうまくいかなかったということで一部採択の流れになっているのだと思うが。チェックはどのように行われているのか伺いたい。

〇地域福祉課長

指定管理事業者、福祉センターについては指名で社会福祉協議会を選定している。 ただ、指名とはいえ安定的な業務が実行できるような財務体制かどうかは、決算書な どを申請書類に添付してもらって確認しているが、このような状況に至っていること を鑑みると、これまでの決算を見ただけではチェックし切れなかったのかと感じてい る。今後の利用者見込みなど事業計画も今後は見ていかなければいけない。

〇三浦委員長

所管している部分で指定管理のこういった同類のものは、どれくらいあるか。

〇地域福祉課長

福祉部門で言えば、指定管理者に出しているものはこの総合福祉センターと、金 城のさんあいホームと病後児保育施設である。環境部門では火葬場などがある。

〇三浦委員長

所管を越えての話になるかもしれないので、もし回答できればで良いのだが、こういった指定管理を出す際に財務状況の確認が、安定的なサービスを提供するという意味では必要なことかと思うが、指定管理をどうやって選定していくかの基準は全体的な話かと思う。そこは一律しっかり財務状況を見るということをそれぞれの部局が

判断されているという理解でよろしいか。

〇副市長

基本的に指定管理を出すときは、その会社の決算状況など全て付けてもらう。指 定管理期間が5年であれば、収支見込みなどの計画も出してもらう。これは全体的に やっている。

もう一つは毎年度替わりのときにモニタリングレポートで、決算状況等も出していただいてチェックし、公募のときなどは委託を受けておられるところには、その内容によって多少のインセンティブを付けることもやっている。特に公募についてはその辺は厳しくやっている。指名の場合も当然同じようにしなければいけない。社会福祉協議会は色々な事業をたくさんやっておられるので、全部が黒字になってない。デイサービスなどは特に赤字が大きく、年々それが大きくなって全体の経営にも影響するということでこのような判断もされたのだが、社会福祉協議会という立ち位置、市としても市民の社会福祉の向上に寄与していただく組織なので、そういうことをもう一度検討していただくということで、今回の対応になっている。

〇三浦委員長

業務を結局民間事業者に担ってもらうときに、こちらからオーダーする業務内容が財務状況を悪化させるような要件ということは良くないので、指定管理ないし業務を委託する段階で、こちら側が行政サービスを行っていただくときに過度な負担を与えてないかといったところは、要件も見ながら仕様を作っていく必要があるのだと思う。今回デイサービスは指定管理業務の中に入っていて、それを出しているということは、市としては必要なサービスということで指定管理を出しているのだから、少なくとも今回の事態になったことで半年間そのサービスが止まることになる。結果的には受入れ先が見つかったので利用できない状況は回避されてはいるが、本来であれば発注した段階でそのサービスが継続されるのが前提で事業は考えていかねばならないと思う。事業設計の際にはそういった部分をしっかり見ておく必要があるのではないかと思う。意見を申し添えておきたい。

〇肥後副委員長

進行お返しする。

〇三浦委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

それでは、陳情の採決を行う。採決前に自由討議の希望があるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、採決に入る。

・陳情第124号 訪問入浴介護サービスの存続を求める陳情について ご意見のある方はおられるか。

(「なし」という声あり)

それでは採決する。本陳情について、採択するものと決することに賛成の方の挙

手をお願いする。

(挙手あり)

挙手全員により、本陳情は採択するものと決した。以上で陳情審査を終了する。

- 2 議案第12号 浜田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に 関する条例の一部を改正する条例について
- 〇三浦委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑があるか。

〇串﨑委員

浜田市特定教育・保育施設という名前があるが、これは認定こども園や幼稚園、保育所など浜田市内のそういった施設全て網羅しているということか。

〇子ども・子育て支援課長

特定教育・保育施設は保育園や認定こども園など皆含んでいる施設となる。

〇串﨑委員

いわゆる浜田市全体か。

〇子ども・子育て支援課長

はい、そのとおりである。

〇串﨑委員

特定地域型保育事業は、何かの小規模保育事業という形のようだが、これは浜田市にはあるのか。

〇子ども・子育て支援課長

この部分については、浜田市内で実施しているところはない。

〇三浦委員長

そのほかあるか。

(「なし」という声あり)

- 3 議案第14号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 〇三浦委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑があるか。

〇串﨑委員

退職者医療制度が廃止されると書いてあるが、これは平成何年かにすでに廃止されていた感覚でいたのだが、どうなのか。

〇保険年金課長

一般的に高齢者の方は会社退職後に国保に入ることになるが、その年代から医療

の必要性が高まってくるため、必然的に国保での給付が増大する。したがって昭和59年に退職者医療が創設されたが、実は65歳から74歳の前期高齢者の医療費を各保険間で調整する前期高齢者納付金交付金及び75歳以上が加入する後期高齢者医療制度が、それぞれ平成20年に創設された。したがって退職者医療はその役目を終えることになり、平成27年3月末をもって新規適用が終了となった。その後も、それまでに適用された方が残っていたが、全国的にもわずかになったということで、令和5年度末をもって制度そのものが廃止となった。したがって平成20年度である。

〇三浦委員長

そのほかないか。

(「なし」という声あり)

以上で議案審査は終了した。採決は後ほど行う。

4 執行部報告事項

〇三浦委員長

本日は10件ある。まず執行部から提出に至った背景やポイント等を説明していた だき、その後委員から質疑を行う。説明、質疑、答弁は簡潔明瞭にお願いする。

(1) 浜田市社会福祉協議会が行う介護保険事業の今後の方針について

〇三浦委員長

こちらは先ほど説明を受けたので、次に移る。

(2) 市内医療機関における婦人科外来の開設について

〇三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

〇地域医療担当課長

(以下、資料を基に説明)

〇三浦委員長

委員から質疑はあるか。

〇柳楽委員

新たに開設される婦人科では、手術や入院、あと時間外診療は行われないということで、そうなると時間外は浜田医療センター(以下、医療センター)に全て受け入れていただくのだろう。それについては特に問題ないか。

〇地域医療担当課長

多分だが今の開業医の先生も夜間は対応しておられなかったのではないかと思う。 西方面の方なら益田赤十字病院もあるので、医療センターとで利便性の高いほうに行っていただくことはやむを得ないかと思っている。

〇三浦委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(3) 浜田市こども家庭センターの設置について

〇三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

〇子ども・子育て支援課長

(以下、資料を基に説明)

〇三浦委員長

委員から質疑はあるか。

〇串﨑委員

新しい家庭センターのセンター長は子ども・子育て支援課長と書いてある。これは4人体制だと思うが、職員が増える形になるのか。今いる職員が移るのか。

〇子ども・子育て支援課長

現在のところ職員の増は想定していない。各係とも現行体制で進めていく形になる。統括支援という形で、今も係長として業務はしているが、メイン業務がつなぐという役割になるので、より母子保健と児童福祉とが連携しながら、漏れのないように業務が進めていけるのではないかと思っている。

〇柳楽委員

特に課や担当部署が変わるといったことはないようなので、あまり問題はないかと思うが、このことについて子育て世代の市民の方に何かしら周知されるのか。

〇子ども・子育て支援課長

市民への影響はほとんどないものとは思っているが、周知は必要と思っているので、4月号の広報はまだにセンター設置の旨を掲載する予定である。

〇柳楽委員

統括支援員を担っていただく方のめどは付いているのか。

〇子ども・子育て支援課長

基本的には先ほど申したとおり母子保健機能と児童福祉機能の業務の双方に理解を示される方という形にはなるので、そういった方にご就任いただこうとは思っているが、人事異動等もあるので具体的にどうというところは私どもにも分かりかねるが、現行の係長であれば十分そういった知識は持っているので、十分対応できるかと思う。

〇肥後副委員長

子ども家庭センターを設置するのは努力義務だと最初に申されたが、市としてセンターを設置したほうが、より漏れがなくという考え方で設置されたのか。

〇子ども・子育て支援課長

おっしゃるとおりである。これまでもしっかり連携には気を遣って、子育て世代包括支援センターが野原町にできたこともあるので、より気を遣いながら定期的に会議等も開きながら十分漏れなくやってきたつもりではあるが、やはりこういった制度

もできたので、より連携の面で対外的にも内部の気持ち的にも連携をしっかりやっていくのだという気持ちの持ちようもある。

先ほど説明したとおり、市民への影響もそれほど大きくないこと、市の中で気持ちの持ちようでこういったセンターができるというところもあったので、このたび設置してしまおうというところである。

〇三浦委員長

そのほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 放課後児童クラブについて

〇三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

〇子ども・子育て支援課長

(以下、資料を基に説明)

〇三浦委員長

委員から質疑はあるか。

〇布施委員

雲雀丘小学校の統合に伴い、想定以上の移動があったということで臨時措置だと 思う。令和6年度はこのままで、本格的な運営はどのように考えているか。

〇子ども・子育て支援課長

例年の入会児童数からいくと、ここのところ旧原井小学校に設置していた放課後児童クラブがおおむね60人程度、旧雲雀丘小学校に設置していた放課後児童クラブがおおむね20人程度だったので、定員の80人に収まるであろうという計算で、今回動いていた。ところが、ふたを開けてみると旧原井小学校区の子どもたちが67人程度、それから旧雲雀丘小学校区の子どもたちが23人程度で90名の入会申し込みがあり、このたびの臨時措置という形になった。今回統合もあって保護者が入会の方向に動かれたのかとも思っているので、そのあたりは様子を見たい。ただ、なかなかほかの施設を探すこともできないかとは思うので、子どもたちが減ってくれば、みなと子ども園の中に収まってくるので、元どおり一緒になって児童クラブの運営を行っていきたい。定員オーバーの状況が続けば、臨時措置とは言っているがこういった分かれた状況はしばらく続けざるを得ないかどうか、1年で清和会とも協議を進めていきたい。

〇布施委員

定員が増えて90名とのことだが、スタッフ増員などの対処はどうなっているか。

〇子ども・子育て支援課長

これまで旧ふたば学級では5人の支援員で業務を行っていた。このたび場所が分かれるので2人増やして7人体制で業務を行っていただくよう調整している。

〇串﨑委員

土曜日は人数が少ないから、みなと子ども園でとのことだが、土曜日はどのくらいの児童がここを使われるか。

〇子ども・子育て支援課長

手元に土曜日の利用数値を持って来てないが、これまでの感じだと20、30人程度 くらいだと思っている。また後ほど調べて報告させてほしい。

〇三浦委員長

ほかにないか。なければ進行を交代する。

〇肥後副委員長

三浦委員長。

〇三浦委員長

暫定的な措置として二つの場所を開設するとのことだが、統合するので雲雀丘小学校の児童も原井小学校の児童もこれからは一緒にということだと思う。この開設に当たっては、旧雲雀丘小学校と旧原井小学校の児童で分けているが、この分け方は良いのか。措置的にこうせざるを得なかったのか。

〇子ども・子育て支援課長

この分け方については、現在原井小学校に通っておられる子どもたちがすでに、 みなと子ども園の放課後児童クラブに通っており、その子どもたちへの影響を少なく したかったためである。保護者会からは「それなら1年生だけ分ければ良い」という 話もあったのだが、1年生は原井小学校、2年生以降は、みなと子ども園という分け方 をしてしまうと兄弟で入会している保護者が両方に迎えに行かねばならなくなるため、 このたびは町内で分けさせていただき、かつ現在利用している子どもたちにできるだ け影響がないように考えて、雲雀丘小学校と原井小学校という分け方にさせていただ いた。

〇肥後副委員長

進行を交代する。

〇三浦委員長

次の項目に移る。

(5) 子育て世代への支援の拡充について

〇三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

〇保険年金課長

(以下、資料を基に説明)

〇三浦委員長

委員から質疑はあるか。

〇串﨑委員

拡充後の見込みの表を見ると、浜田市は益田市・江津市に比べると頑張っておら

れると感じるが、川本町などと比べるとまだまだ、全部無償にしてあげても良いと感じる。浜田市が全部無償にするとしたら、どれくらいの予算が要るのか。

〇保険年金課長

高校生を含めると470万円ほど足らなくなるので、少し持ち出しが出てしまう。

〇串﨑委員

大きい市はかなり厳しいのだろうが、市長も子どもに力を入れるとのことなので、 できれば全部無償にしていただきたいが難しいのか。

〇保険年金課長

当然検討段階において、周辺市町村の意見も伺った。特に江津市や益田市に聞いたが、議会ではなかなか全部無償化という説明は今までしてなかった。浜田市に住民票があって子ども医療費助成が受けられ、住民票がないと受けられない。例えば江津市や益田市の病院にかかったときに浜田市だから無料というのは。当然3市横並びで無料が一番良いが、市町村の状況なども考慮しながら、あるいは財源とも相談しながら決めたことである。高校生まで拡充したい気持ちはあるが、県へ強く要望を行っていきたい。

〇三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 島根県後期高齢者医療に係る保険料率等の改定について

〇三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

〇保険年金課長

(以下、資料を基に説明)

〇三浦委員長

委員から質疑はあるか。

〇串﨑委員

理由の中に「高齢者負担率の見直し」とあるが、これの説明をお願いする。

〇保険年金課長

後期高齢者一人当たりの保険料の伸び率と、現役世代の一人当たり支援金の伸び率を合わせるよう算定方法の見直しが行われたため、大幅に引き上げられている。

〇三浦委員長

そのほかによろしいか。

(「なし」という声あり)

(7) 浜田市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」の改定について

〇三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

〇カーボンニュートラル推進室長

(以下、資料を基に説明)

〇三浦委員長

委員から質疑はあるか。

〇川神委員

推進体制を確認したい。庁内組織と庁外組織があって今までも浜田エコライフ推 進隊が環境問題に結構協力してくれていると思うが、この問題にはかなりの連携をし ていかないと目的達成は非常に厳しいと思っている。今以上に庁内と庁外の連携が必 要だと思うが、今後変えていく点、注意をしていく点があれば教えてほしい。

〇カーボンニュートラル推進室長

今まで市民や環境団体の方が中心の組織だったが、今回計画を進めるに当たって計画づくりの策定委員、事業者の方にも新たに多く加わっていただき、計画策定委員も浜田エコライフ推進隊に入っていただき一緒に進める。また、毎年進捗管理も行っていこうと思っている。

〇川神委員

新たに計画に加わっていただいた方に浜田エコライフ推進隊にも入っていただく という話だが、新たに加わった企業がどの程度あるか。

〇カーボンニュートラル推進室長

浜田市がカーボンニュートラルの管理業務を委託しているコンサルタント会社の方、それから地域の新電力の方、ガス会社の方、ケーブルテレビ業者、あと2、3業者がある。

〇川神委員

コンサルタントは1社か。

〇カーボンニュートラル推進室長

はい。地元の会社で、日頃から浜田市のカーボンニュートラルのアドバイザー的 役割を担ってもらっている方である。

〇串﨑委員

3番目の、目標達成23年の2番目にある、市が調達する再エネ由来電源の割合60% と書いてあるが、これは何を指すのか。

〇カーボンニュートラル推進室長

地元でつくられた再エネということで、太陽光エネルギーや風力エネルギー、電力会社が再エネで調達した証明が付いた電力を導入するという意味である。

〇串﨑委員

大変問題になっている風車は関係ないか。

〇カーボンニュートラル推進室長

風車も再生可能エネルギーなので含まれる。

〇串﨑委員

私の地区では風車が大変色々と問題になっているので、これはこれとして分かるが、慎重にやっていただきたい。

〇上野委員

太陽光発電や蓄電池を、地元業者が売りに来るよりも山口や広島の方が訪問販売のような形で設置される。もっと地元にお金が落ちる形で、地元業者にしっかり声を掛けておられるか。

〇カーボンニュートラル推進室長

確かに、営業に回られるのは市外業者が多い。ただ、浜田市の補助金を使う場合は太陽光なり蓄電池なりの施工を地元業者に依頼しないとならない。したがって営業に回られるのが市外業者でも、施工業者は市内業者にやってもらっているので、そういう形で経済が回るよう考えている。個人的な意見を申し上げれば、市内業者にももっと頑張って営業していただきたい思いはある。

〇上野委員

市外業者の営業の方は最後に「補助金がある」と言っていただける。手数料の中にそれが入っているのではないかという気がして質問した。もちろん地産地消で電気も地元で使っていただきたいし、業者も地元業者を使う方向で進めていただきたい。

〇三浦委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

それではここで休憩を取る。

[11 時 04 分 休憩] [11 時 15 分 再開]

〇三浦委員長

委員会を再開する。まず先ほどの放課後児童クラブの土日利用数について、担当課長から報告がある。

〇子ども・子育て支援課長

先ほど串﨑委員からご質問のあった、ふたば学級の令和6年度の土曜利用の児童数だが、26人である。

〇三浦委員長

よろしいか。

(「はい」という声あり)

(8) 令和6年度地方税制改正の概要について

〇三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

〇税務課長

(以下、資料を基に説明)

〇資産税務課長

固定資産関係は1番、2番、3番についてだが、それぞれもうすでに軽減措置をやっており、3年、2年、2年の延長をされるということで特に補足説明はない。

〇三浦委員長

委員から質疑はあるか。なければ進行を交代する。

〇肥後副委員長

三浦委員長。

〇三浦委員長

1ページに「定額減税による減収額については全額国費で補填」とあるが、市の税収への影響について改めてご説明いただきたい。

〇税務課長

今の課税状況を過去のものと勘案し、課税者、非課税者、所得超過者、均等割りの人のみ、扶養の状況等々、推計できるところで計算したところ、定額減税に関わる減税見込み額は約2億円であろうと試算し、当初予算の個人住民税の歳入試算にもこれを反映したもので計上している。

どうやって入ってくるかは税務課では把握してないので、財政課に確認させていた だくことになるかと思う。

〇三浦委員長

要は、入り方は分からないが減収になる分が国からきちんと補填されるため、市には影響がないということを確認したかった。

〇税務課長

その件については、総務省からQ&Aでも全額国費で負担すると明記されている。

〇肥後副委員長

進行を交代する。

〇三浦委員長

では次に移る。

(9) 水道施設用地に係る調査の経過報告について

〇三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

〇水道管理課長

(以下、資料を基に説明)

〇三浦委員長

委員から質疑はあるか。

〇川神委員

最終結果が出るまでにどの程度の期間を見込んでいるか。

〇水道管理課長

いつまでに終わるという明確なお答えはなかなか出せないのが実情である。金城で未登記だった件について昭和50年代の契約書をひもとくなどの地道な作業を続けている。現在旭の60施設が終わっているが、これについても1件ずつ潰していく作業をしている。ほかの業務もしながらになるので、大変申し訳ないが、いつまでに終わるとお答えできない。心苦しいがご理解いただけたらと思う。

〇川神委員

状況は理解する。できるだけ早く明確にされることを望む。今残っている施設は 時間が掛かりそうな案件ということか。

〇水道管理課長

現在調査中のものは、地権者を交えた立会や分筆が必要になるもので、色々なご 説明を地権者にしながら進めないといけない状況にあるので、担当者の準備も含め時 間が掛かる。1件を潰すのもなかなか大変な作業になっている。

〇川神委員

他の業務もあって大変だということも理解する。ただ、これに当たっている担当 者は固定されているのか。

〇水道管理課長

担当係長と担当職員との主に2名が業務に当たっている。あと工務課にも協力いただいて作業を進めている。

〇三浦委員長

ほかにはよろしいか。

(「なし」という声あり)

(10) 浜田処理区下水道整備事業について

〇三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

〇下水道課長

(以下、資料を基に説明)

〇三浦委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(11) その他

(配布物)

- ・浜田市障がい福祉計画(第7期)・浜田市障がい児福祉計画(第3期)
- ・浜田市高齢者福祉計画
- 浜田市人口状況(R5.11月末~R6.1月末現在)

〇三浦委員長

配布物があるので確認をお願いする。その他、執行部から何かあるか

〇健康医療対策課長

本日資料配布している「浜田市高齢者福祉計画」について。この計画については 令和6年1月5日から2月5日までパブリックコメントを実施した結果、1名の方から6件 の意見をいただいているので口頭報告させていただく。

意見としては、高齢者世帯の現状や地域包括ケアの強化に関するものであった。内容については、浜田市の考え方と併せ、浜田市ホームページに公表しているので、またご確認いただければと思う。

〇三浦委員長

そのほかにはよろしいか。

(「なし」という声あり)

では、ここで執行部報告事項について全員協議会で報告し説明していただくものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

〇地域福祉課長

今回の報告事項の中で、全員協議会へ提出し説明したい案件はない。

〇三浦委員長

執行部の意向のとおりでよろしいか。

〇柳楽委員

社会福祉協議会の事業のデイサービスと入浴の件に関しては、報告いただいたほうが良いかと思う。

〇三浦委員長

そのほか、よろしいか。柳楽委員から、社会福祉協議会が行う介護保険事業の今後の方針について、全員協議会で報告すべきとの意見があったが、皆はどうか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにお願いしたいがよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではその件について1点、全員協議会での報告をお願いする。

5 所管事務調査

(1) 総合診療医について

〇三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

〇地域医療担当課長

(以下、資料を基に説明)

〇三浦委員長

委員から質疑があるか。

〇布施委員

島根大学医学部附属病院総合診療医センターを委員会で視察し、地域医療の課題

について考えさせられた。高齢化に伴い地域医療にとっては総合診療医の大切さを言われた。せっかく地域枠があり、毎年6、7人の研修医がおられるが、浜田市圏域には医師は不足していないが総合診療医は不足しているのではないかとの指摘があった。地域から出ている医師が育つためには、研修プログラムなどロールモデルのような医師を育てることによって次の医師が育つことが重要視されているとの指摘もあった。我々委員会もグループに分かれ、なぜそれができないかということを、総合診療医センターの研修医と医師の方と意見交換した。浜田市として医療センターとの話合いなど、根本的なものをどのように考えておられるか把握する必要があるという指摘もされた。今後そういった機会を設けていただきたいがどうか。

〇地域医療担当課長

すでに月に2回はリモートで国保診療所の医師と、ここにいた総合診療科を担っている先生とで色々なことを話し合っている。医療センターにも定期的に行って事務方同士で情報共有している。その中で総合診療医について、浜田市にとって総合診療医の育成が大切だということになれば、またそれに特化した話合いの場も設けることは可能だと思うので積極的にやっていきたいとは思うが、一つ誤解を招いてはいけないのだが、医療センターは医師の育成機関というよりは救急を担うなど医療に重点を置いた病院であり、育成となると県立中央病院や島根大学が中心となって受入れた医師をこちらに派遣していただき、医療センターで勉強もしながら医療もやっていただくという構造になっている。医療センターに一から医師育成をお願いするのは少し難しいかと思っている。そのあたりは国保診療所も一緒になって、今後どうするのが一番良いかは考えていきたい。

〇布施委員

私の知っている研修医の子なのだが、浜田に帰って来ない。色々な問題を指摘された。教育については浜田圏域内ではなかなか難しいかもしれないが、若者に浜田で働いてもらうことが地域枠採用の意義の一つであると思っているので、その方たちが、総合診療医でなくても専門医として活躍できる場を今後提供できればと思う。

〇地域医療担当課長

ほかのところのプログラムなのだが、令和5年度に10人以上の専攻医が医療センターに来ていることを一応報告させていただく。

〇川神委員

担当課長も我々の視察に同行されたので十分お分かりだと思う。やはり中山間地域を抱える浜田市は、専門医や第一線で活躍する臨床医が帰ってくるのは非常に厳しいと分かっている。医療MaaSというICTを使った新しい中山間地医療の研修も少しさせてもらって非常に勉強になった。

視察先において、浜田の課題や今後どのようなところを攻めていくとこの問題が先 へ進むかという助言もいただき、成果が大きかった。

一つ確認したいのだが。医療センターは基本的に救急救命やガンに特化しているこ

とは理解している。総合医の育成に関しては優先度が高いとは言えないのだが、今後 は医療センターも育成についてもう少し様々な考えを巡らせて、行政と話をしていた だければ少し進むかと感じる。医療センターは医師の育成に関してどのような考え方 で進められているか、日常的に話しているのか。

〇地域医療担当課長

日常的にと言われると我々もそこまでは見込んでないのだが、研修医や10人の専攻医の方々が日々どのような様子で研修しているか、また、国保診療所の医師も携わるために医療センターに入ったりもしているので、国保診療所の医師はそのあたり話していると思うが、今のところ研修に特化して話はしていない。

〇川神委員

視察先でも「議会としてこの問題をどう取り扱うか」と逆に投げ掛けられている。 我々もそうだし行政もそうだが、医療センターは貴重な中核病院なので、高度医療を していただくと同時に、できるだけ地域枠から出てきた人間がそこへ帰って研修した くなるような環境整備を、帰りたいがロールモデルがないとか他市の体制のほうが充 実しているとなると、将来のために他市を選ぶのは仕方ない。何の迷いもなく地元に 帰って研修しようと思ってもらえるようになってほしいと我々も思っている。議会の 役割、行政の役割があるが、意見交換をしっかりする場所を改めて持つ必要もあるの ではないかと思っているがどうだろうか。

〇地域医療担当課長

委員会でも先般の視察結果をまとめていただき、もしそういう場があったほうが 次に進めるということなら、担当課含めて協議の場を持たせていただければと思うの でよろしくお願いする。

〇三浦委員長

以上でよろしいか。この件については、委員会としての取組課題といった活動の 中でしっかり議論を進めていきたい。

6 その他

〇三浦委員長

その他、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

〇川神委員

この場で担当に意見を披歴して検討していただきたい点がある。休日診療時間の問題である。これは統一見解ではないが、担当医師、そこで働く関係者だが、午前10時から正午、13時から15時、計4時間の休日診療だったと理解しているが間違いないか。

医師が私に言われたのだが、昼以降の外来患者はご存じのように少なくなる。それなら、仮に4時間を担保するなら9時から13時までノンストップのほうが、自分たちも

時間が使えて効率的ではないかという意見が、関わっている医師の一部から出ている。 最も受診者が集中する時間帯が午前中で、12時過ぎて滑り込む方もいる。昼以降だと 1時からになる。少し早めて9時から13時の4時間ほどをしっかり診察させてもらった ほうが、双方にとって良いのではとのことである。一度投げ掛けてみてほしいと言わ れたので、ここで意見としてお話しさせていただいた。検討をよろしくお願いする。

〇地域医療担当課長

年に2回ほど休日応急診療所に入っていただいている先生方と会議の場を設けており、12月だったか去年もやった際にそういったご意見は出なかったのだが、そう言われる先生がおられるということで。次回開催時にでも議題として上げさせていただき、すぐのことにはならないが情報共有して先に進めたい。

〇三浦委員長

そのほかあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、執行部はここで退席されて構わない。

(執行部退席)

〇三浦委員長

執行部提出の議案2件について採決を行うが、採決の前に自由討議を行うか。

(「必要なし」という声あり)

それでは採決を行う。

・議案第12号 浜田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関 する条例の一部を改正する条例について

〇三浦委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第14号 浜田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

〇三浦委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。以上で当委員会に付託された案件の審査は終了する。委員長報告については3月18日の採決までに正副委員長で作成し、タブレットに入れておくので確認してほしい。皆に目を通していただき、よろしければ委員長報告をその内容で行いたい。

2月26日の当委員会でお知らせしたとおり、採択した陳情については付託された委員会で対応を検討することになる。今回採択した陳情について、委員会として今後の

対応を検討するべきものがあるか。皆から意見をお願いする。

〇柳楽委員

とりあえずはこの事業が継続されることになったので、現時点で何かしらの対応 はないかと思うが、今後どういう状況になっていくかは見ていかないといけない。

〇三浦委員長

関連予算が計上されていることもあるので、そうしたことも見ながら委員会として状況把握に引き続き努めていくということで対応していきたい。

では、ここで暫時休憩とする。

[11 時 58 分 休憩] [13 時 04 分 再開]

7 地域井戸端会のテーマ設定について(委員間で協議)

〇三浦委員長

令和6年5月から6月に開催予定の地域井戸端会で、市民と意見交換するテーマについて、皆には事前に検討いただいたと思う。議会広報広聴委員会への回答期限が3月8日金曜日なので、本日一人ずつ意見を発表いただき、協議の後、テーマを決定したい。それでは、意見発表をお願いする。

〇柳楽委員

委員会のテーマとして今掲げている環境問題も、今年も寒暖差が極端だったりする状況もあるので、環境問題がすごく大事だと思う。市民にできることなどもあると思うので、そういった意見をお聞きするのも良いかと思う。

昨年の地域井戸端会のときに、各委員会からテーマを出して三つのテーマがあったが、人数の少ないところは三つのテーマを全てやろうとすると時間配分的に難しいので、そのあたりは検討していただけたら良いと思う。

〇川神委員

環境はとても大事である。以前、マイ箸運動で、何ができるか省エネかと一時盛り上がったことがあった。それからしばらく平準化になり、今回カーボンニュートラルということで、我々に何ができるか、地域内、家庭内で考えていくことは非常に重要だと思う。それは一つのテーマだと思う。

ただそれと同時に、私個人的には、せっかく色々な制度があっても皆健康診断に行かれないので、健康診断にどんどん行って自己管理して、病気から自分を守る。そういった意味での健康志向を具体的に行動に示すような制度もたくさんあるし、浜田はワクチンも結構充実しているのだが、あまり知られてないことも少し気になっている。予防に特化した形で皆のご意見を伺うなど。健康診断で自分で自分を守ることができれば、健康に大きく近付けるので、そういうのも良いかと思っている。

〇布施委員

北栄町の環境問題の取組と、健康寿命の取組。住民は気候や非常事態宣言につい

て意識が低いが、環境については意識が高いと言われていた。まち自体がワークショップを通じて繰り返し、環境は大事なのだと言っていたから意識が高くなってきた。 そのためにゼロカーボン宣言に皆が協力してくれるまちになったのだと知った。それと併せて言われるのは、やはり健康。環境が変わると健康にも影響してくるし、それが相まって一緒に施策で取り組んでいると。ただ、施策があっても知らない方が結構おられる。そういったところも地域井戸端会で話し合うテーマとしては十分ではないかと思う。

〇上野委員

皆にほとんど言われたのだが、環境についてせっかく北栄町へ行かせていただき、あそこのように浜田市もゼロカーボンシティ宣言をしているが、まだ北栄町のようにはしっかり浸透していない気もするので、できるだけ地域の人に話をしたほうが良い気がしている。

また、前回も健康をテーマに上げていた。そのときよりも中山間地は特に健康不安がきつくなっているのではないかと思う。そういう声も聞いてあげて、寄り添ってあげる場にしたほうが良いと思った。

〇串﨑委員

皆が言われたことは大変良いと思う。この前視察に行って健康寿命の延伸について勉強して帰ったところなので、そういうところをテーマにしたら良いのでは。

〇肥後副委員長

皆と大体似通っているが、まずは北栄町からの環境部分。浜田市内でも地域別で要件が全く違う。ではそこに住む住民は我が地域の地域環境に何が一番できるか、もしくはやらないといけないか、ワークショップ形式で、将来的にはできるくらい。環境問題に関しては東高西低とずっと言われており東京は関心が高い。大阪から西はエネルギー問題でそこまで苦労したことがないのであまり意識がない。しかしそれでは同じ日本としていけないし、浜田市も2050年カーボンニュートラルシティ宣言をしている以上、このまま年数がたったのではとても無理ではないかと個人的に思うので、行政だけでなく地域住民一人一人の意識が高まってほしいのでテーマ設定したい。

もう一つは健康だが、昨年も健康についてというおぼろげなところがあるのだが、 ちょうど医大とイーグリッドを視察させていただき、ぜひ住民に聞いてみたいことが あった。例えば医療MaaSに関しては、すぐにはできないだろうが中山間地域で、 もしこういうことに取り組めるとしたら住民はどう思うかを聞くのも、前向きですご く良いのではないかと思うし、それに関連して交通の事業体系も複合的・横断的に大 事な意見交換になるのではないかと思う。

〇三浦委員長

大きく2点あったかと思う。一つ目は環境に関してだが、市の環境施策や環境に関する市民活動のあり方について皆どう思うかという問い掛け方になるのだろうと思う。 二つ目は大きく言うと、健康な日々の暮らしについてということになるのだと思うが、予防、未病、地域医療のあり方について不安なこと、こうなったら良いという要 望も含めて伺う。

以上大きく二つかと思う。各委員会から一つとなっているので、どちらか選びたい と思うがどうだろうか。どちらも伺ってみたい内容ではあると思う。昨年当委員会が 健康について伺っているので、新しい問い掛けとしては環境でも良いとも思うが。

〇布施委員

先ほど肥後副委員長が言われたように、地域によっては環境の取組が、中山間地域なら農業部分の環境問題、同じ太陽光を設置するにしても北栄町のように収納型にして、上では太陽光を吸収して下では作物ができるような取組をやっているところもある。その辺の資料をしっかりそろえないと、漠然に会場へ行って環境問題どうかと言われたときに、はまだお魚市場の照明は荷さばき所の太陽光パネルからの電気なのだと言われてもやはり違う。その辺の資料の集め方も必要になってくると思う。進めるにしても情報共有して臨んだら良い。

〇三浦委員長

ほかにあるか。

そうしたら、市の環境施策や環境に配慮した市民活動のあり方と言ったことを伺 うということで。それを通じて農業との関係性や、再生可能エネルギーの市内での事 業の動きなども含めて意見交換してみようという方向でよろしいか。

では、議会広報広聴委員会に報告する具体的な文言については正副委員長で整えさせていただき、そのような内容で進めたい。

8 行政視察レポートについて(委員間で協議)

〇三浦委員長

委員派遣報告について、行政視察報告書の作成担当委員から提出があった報告書に、皆の所感を加えて案を作成した。本日、皆の所感を基に委員会の考察を協議し、 正副委員長でその内容を報告書に反映させた後、委員に再度確認いただき、議長へ提 出する流れで進めたいと思うが、よろしいか。

それでは、委員会の考察について皆の意見を伺いながら調整していきたい。まずは所感をベースにして、加えてご自身のご意見並びに今後委員会としてどのようにこのテーマを取り扱っていくべきかも踏まえて、それぞれからご意見を頂戴したい。

〇串﨑委員

環境については、小学生からの取組が大変、小学校から勉強して良いと感じた。 また地域の電力会社も成功されているようだったが、風車の屋上等のことが聞けなかったが、車の中で少し話を聞き、多分苦情等もあるのだろうと感じた。住宅の関係では断熱改修工事の補助金がかなりあるなど、勉強されていると思っている。

今後の取組としては、一応福祉で視察をしたということは全体で話されるのだろう

と思うのだが、委員長がまとめられて皆で作る報告書を全員協議会などで出されることになるのだろう。私は今言ったようなことを思った。

〇上野委員

令和4年に浜田市はゼロカーボンシティ宣言をしたが、検証などをしながら北栄町と比べながら、浜田市はこれから早く達成する方向へ。どう言って良いか分からないが、浜田市の取組について検証は大事だと思う。

〇布施委員

環境に対しては今日も報告があったが、地球温暖化対策実行計画は行政がやる目標である。北栄町は業者、住民が一体となった取組施策が目に見えた。浜田市の弱いところは、行政はやるが民間はどこまで目標を持ってやるのか、住民はどういう意識でやるのか。そういったところが計画に示されてないように思う。考察としてはやはり目に見える形で、住民、民間、行政それぞれの目標や三位一体の目標などをしっかり打ち出してやるべき。浜田エコライフ推進隊も活動は知っているが、2030年までにプラスアルファの活動をすべきではないかなど。考察の中に、やるのだという気持ちなら意識を変えるべきであるということを入れたほうが良い。例として北栄町を出してもらっても良いと思う。

〇川神委員

ゼロカーボンは全国で取り組んでいて、どこが一番二番という話ではなく、最終的にゼロカーボンになっていれば良い。どこかが頑張ってやれば良いという問題ではなく、これは全体で取り組まないといけない。北栄町では色々な事例を聞かせてもらった。コナンと風のまちなので風力を積極的に導入して、まちぐるみでやっている。浜田もPPAに関してまだまだ一部。江津などの執行率に比べると、はるかに後れている。一つの事例だが、PPAなどは企業と業者がしっかりタッグを組んでそういった取組をするのも、議会とすると、そういったような行政と企業のコラボをしっかり応援していくべきだと感じた。

それと、学校教育における環境問題。小学校4年生の環境家計簿の事例があった。 浜田市内でも環境問題をやっているところはある。特に長浜小学校は河川や海の汚染 に関して様々な取組をしている。そのように地域によっては環境浄化をやっていると ころもあるが、明らかに温度差がありすぎる。子どもたちも一員なので、環境の切り 口をもう少し子どもたちにも持ってもらう。その働き掛けを議会から強くしていく必 要があるのだろうと思っている。

〇柳楽委員

皆が言われたところがほとんどだと思う。子どもに対することや町民に対してなど。結局自分自身で考えてもらうというのがすごく大事だと思う。ただ話を聞くのではなく一緒になって考えていただくという取り組み方が必要だと思う。

私の知人の話によると、今年もヒートショック関連でお亡くなりになった話を数例 伺っているので、本当に大事なところだと思う。私たちももっと研究していかないと いけないし、執行部にも研究していただきたい。

〇肥後副委員長

皆おっしゃるように、浜田市でも再生可能エネルギーに関連する環境教育。実行計画はすばらしい。しかし、行政が一生懸命旗を振ってもなかなか市民は「何か言っているがよく分からない、誰に相談したら良いのか」と、ここだろう。電力やガスの事業者、販売店、サービスを行うところは耐用年数が来たら提案されるが、それ以外はやはり説明を受けないと、市民はなかなか。浜田市における環境意識は、低いとは言わないが高まってはいないと感じている。委員会としてこういったことに取り組むのは大事かと思う。

また、先ほど柳楽委員からあった健康住宅に関しても質問して、たまたま三浦委員長が資料で出してくれた、NE-ST(ネスト)、鳥取県の事業だったのだが、最初は北栄町でやったものだと思ってホームページから引っ張って質問したのだが、県の担当者がわざわざ来てくれて、お話を伺ってもものすごく勉強されていて、この人はすごいと思った。そういう事業に取り組む鳥取県もすばらしいし、北栄町と連携してやっている。浜田市としても島根県ももっと頑張らないといけないと感じた。

住宅改修においても介護保険事業にしても段差のバリアフリーは適用されるので皆結構関心が高いし理解が早いかと思うが、ヒートショックは、要は温度差から来る心臓や血圧の乱高下である。温度のバリアフリーという観点もすごく大事なので、こういったところを浜田市においての賃貸住宅にしても戸建て住宅にしても、より進めていけば良いのでは。そういうことを今後やっていきたい。

〇三浦委員長

皆のご意見を伺いながら、まずまちぐるみで行政や市民など隔てなく全体で取り組んでいく必要があると言われた方が多かったように思う。そのための目標の共有を徹底するだとか、具体的な事業づくりがそういうことをさせるといったご指摘だったと思う。ヒートショックの話も複数の議員が取り上げられたが、健康と環境というようにテーマを組み合わせて複合的に考える中で、それも市民の身近なところに環境問題を持っていくなどの工夫もあるだろうと思う。

それから環境教育の推進。重要性を教育の部分からアプローチしていく必要性は重要ではないかというところだったかと思う。

上野委員が指摘されたが、今の実態がどうなのかと、そこからどのようにしていくかという現状を把握しないと、いきなりすごいテーマや目標を掲げてもたどり着きにくいところがあると思うので、実態把握をしっかりした上で現実的な目標と活動をつくっていくという流れかと思った。

皆おおむね着目点が重なっていたので、そのようなところを柱にしながらまとめていく感じでよろしいか。

ではそのように、正副委員長で預かって文を作りたい。続いて、島根大学医学部 附属病院総合診療医センターの視察について。これも同じように各委員からご意見を 伺いたい。

〇串﨑委員

私が一番感じたのは今日も少し話があったが、総合診療の専門医がいないところである。浜田市にとって特に大事だと感じている。医師不足だと思っていたが、先生はそうではないと言われた。医師不足ではないことが分かった。

あとは浜田市の医療体制。教育面等が難しく若い医師が来ないという浜田市の根本 的な問題が一番重要だと感じながら話を聞かせてもらった。

最後にアクションプランを掲げたが、そのことは重要視して今後考えるべきだと思った。

〇上野委員

若い方がなかなか定着しないということで。市と医療センターとが一緒になって、 連携してそういったことをこれからどのように解決したら良いか考えないと、若い医 師は定着しないのではと思う。

〇布施委員

今日は所管事務調査で総合診療医不足の話が出た。問題点よりは分かった現実もあるが、やはり環境づくり、そして育成支援の仕方。今日は産婦人科医補助の話もあったが、島根大学の研修医が地元地域枠で残ってくれるのは良いが、ほかからも総合診療医が受けられるような環境づくりは、医療センターは救急救命に力を入れていると報告があったが、教育に対しても医療センターがどのように考えておられるかは我々も意見聴取しながら、現実を聞いた上での対処をしていかないといけない。そのためには1回委員会として意見交換する場を設けて現実を見て、その後の提案になると思っている。1番は、地元で育った医師が地元で診療することだと思っているので、そうなるよう取り組んでいけば良いのではないか。

〇川神委員

島根大学医学部附属病院総合診療医センターから色々な話を聞いて改めて衝撃を得た。総合診療医を何とか浜田市に誘致、もしくは浜田市枠の方々が総合診療医として帰ってくることが大変望ましい。しかしながら、うまくいかない場合もたくさんある。私が思うのは、研修医を温かく受け入れるまちというのは大事なことだと思っている。なぜこのようなことを言うかというと、医療センターでは研修医をたくさん受けた時期がある。多くの市民から、研修医よりもっとキャリアを持った人に診てほしいとか、経験不足の研修医を自分に付けるなとか、結構酷いことを言われている。当時このようなことを言われた。いずれ研修医が最先端の医師になったとき、結構研修で過ごしたところへ赴任するケースが多いのだと。生涯ではないにしてもお世話になったり地域の人間と関わりを持ったりしてそのまちを気に入り、帰ってくる可能性は統計的にも高いというので、この研修医を浜田市民は温かく迎えてほしいと。研修医を温かく迎えて、ここに居ついてくれるようなまちづくり、医療を浜田市で視野を広げながら、研修医などを見ていく必要もあると思っている。

余談だがもう1点、医療センターに赴任したが1年で即転勤願いを出したドクターがいる。彼自身浜田は悪くないと思っていたが、奥様が帰りたがったのだと。奥様の視

点でまちを見ているケースが結構多い。赴任すると、図書館が充実しているか、子どもたちの学習塾の環境が良いかなど2点3点言われる。要は文化的な教育や取組がしっかりしているまちは良いのだが、そうでなければ前の赴任地に帰りたがると。医療関係者が愛してくれるまち、住みやすいまちをつくることによって、医療の質が上がるという比例の方式があるのだろうと思っている。

医者が総合医として帰ってくるのは当然として、研修医を受け入れる環境づくりを 市民視点からも何とかできないか。こういったことを病院関係者からもしっかり話し ていくことも大事かと思う。その中でロールモデルなど、どのようなまちをつくった ら医療関係者が住んでくれるか。それも併せてやっていかないと、目先のことだけで は駄目だと思う。

〇柳楽委員

今日の説明を受けた中でも、「総合診療医1、診療所等外来及び訪問診療、地域包括ケア」というプログラムがあるのだが、国保診療所はプログラムがあるがこれまで受入れは実績がないといった話があった。訪問診療に関しては今回浜田市もオンライン診療、訪問診療とは少し違うが、来てもらうのではなく訪問する診療も診療所で取り組んでいくことによって専攻医にとっての魅力につながったりすることもあると思うので、そういったところを市と診療所とがしっかり検討しながら進めることが必要と思った。これまでの話でも出ているが、複数の診療科に行かないといけない人がいらっしゃる。そうなると科が違うごとに色々な病院に行くのが大変だという話もよく聞く。そういった意味では総合診療医、1か所で話を伺い、最終的に専門科に行っていただくことが必要であればそういった指示をいただくことで、市民の負担も少なくなるかと思うので、総合診療医の育成は大事だと思う。先ほどもあったように、診療所の先生と医療センターは連携を取られているという話も伺ったので、診療所の医師の話も伺いたいし、医療センターとの意見交換も行ってみたい。

〇肥後副委員長

レポートの14ページを見てほしい。今後浜田市と浜田医療圏域が取り組むべきことの⑪、地域密着型医療サービスの提供はある程度できているかもしれないが、先ほどから皆がおっしゃるように、医師の定着の促進策を構築することや、地域住民と健康応援プログラムの共同開発などに力を入れるべき。その下の段は皆の総意かと思うが、石見地方での医師確保が難しい理由は、医師の働き方やインセンティブの不足、地域医療への理解不足などがあるというところだが、最初に串﨑委員が言われたアクションプランの写真が15ページに載っている。このA、B、Cでグループディスカッションした結果だが、先ほどから話があるように、これをどうにかスケジュールを立ててやらないといけないと思った。というのが、行政と医療センター、国保診療所で話し合う場をつくり、定例会議終了後に委員会で意見をすり合わせる。そして浜田出身の病院長で専門医研修プログラムの見直しを相談する。ここが最後かと思う。こういった観点で進めていかないと、医師はいるのに、色々な問題により1年で転勤してしまうといったことが起こる。すごくショックだし何とかできなかったのかと思う。

今後同じことがあってはいけない。せっかく来てもらって、今も医療センターは医師不足ではないと教えてもらったので、研修医で来てそのままどこかへ移動してしまうというケースがなるべく少なくなる形に持っていかないといけない。

〇三浦委員長

考え方として総合診療医の育成や受入れを、まちとしては積極的に行っていくべきだろうという方向性を皆お持ちなのかと思う。受入れをやっていくに当たっては、ロールモデルをそこにしっかり作ることが必要だとか、診療体制をアップデートするだとか、加えて川神委員がご指摘された点だが、周辺地域の環境づくりといったところにも配慮していく必要があるだろうということがあったかと思う。

あと、ご意見は出なかったが複数の委員が所感に書かれている、浜田圏域における 医療ビジョンがないことに対しての指摘が複数あったかと思うので、そこは考察内で 言及したほうが良いのではないかと思っている。

あと、圏域関係者との協議は当然のごとく、これはしっかりやってほしいということだと思う。

あとは短時間のワークの中で、このようなアクションが必要だということはまとめていたので、委員会としても具体的に検討していくということを考察に盛り込んでおきたい。そのような方向でよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそちらをまとめていきたい。3点目、株式会社イーグリットに伺って医療MaaS等について研修させていただいた件である。これも同様にお願いする。

〇串﨑委員

まず職場の建物が大変おしゃれで、若い社員が多いと最初に感じた。医療Maa Sは技術的にもう可能であることも分かった。今後中山間地医療と交通関係の問題解 決に医療MaaSに期待するところである。

〇三浦委員長

考察として入れるべきことなどはあるか。

〇串﨑委員

特段ない。

〇上野委員

私の家には100歳近い親がいるのだが、医者が来てくれる。医者も忙しいのでいつかはこういうこともなくなるのだろう、来てもらえないだろうと思っていたところへ、こういう視察に行かせていただき、夢みたいな話を聞かせてもらった。これから先を考えると、そういうことを少しでも勉強していく必要があると思った。

〇布施委員

医療MaaSは特殊車両に乗って医療看護師が先生の指示を受けてやるとのこと。 まだまだ多くの課題はあると思っているが、一番は通信について質問した際、光ケー ブルが整備されることによってそういったことは解消していくのだと言われた。中山 間地の多いこの地域では、当然この医療MaaSは発展・導入されるべきだろうと思 っている。医療だけではなく住民の移動問題や、買い物問題、安全安心の見守りなど も全部組み合わせながら総合的に進めていけば、一つの部分でも生きてくるのではな いかと思った。

また、島根県立大学との色々な研究課題について連携されているので、その辺は注 視していかなければいけない。

先ほど柳楽委員が言われた、国保診療所での訪問医療についても医療MaaSの実証実験をするということと捉えたのだが違うだろうか。

〇柳楽委員

今回診療所のほうで実験的に行われるのはオンライン診療ということで、診療所に患者に来てもらい、そこで医師とつなぐということなので、具体的にはっきり聞かなかったのだが、対診療所の医師ということではなくほかのところともつなげるような感覚なのかと思う。普通に考える訪問診療と少し違う形かと思う。

〇布施委員

しかし基本的には医師の遠隔指示を受けるのは一緒である。そのためにはモニターなどハード的整備も必要になってくる。行政としてどこまで支援ができるかを掘り起こしながら進めていくことも大事ではないかと思っている。

〇川神委員

この件はずっと昔から着目している。1年くらい前に一般質問した頃、網走の同僚から「いよいよ医療MaaS導入を議会で決定した」と連絡があった。そのために5千万円の補助金で開業医を募集した。網走の人口規模は浜田とあまり変わらないが、中核病院が1個と、民間病院はなかった。しかし募集に反応があり一気に3件開業になった。網走も中山間地域と高齢化で大変で、何とかしなければいけない、来てくれなければ行くしかないというので医療MaaSという考え方に至った。公共交通が安定しているなら浜田市街の病院にかかれるかもしれない、しかしそうでなければ行くしかない。どちらかがカバーする方式がないと駄目だということで、医療MaaSの考え方は当市に不可欠で、今後の大きな戦略になり得るのだろうと思う。イーグリッドは医療分野以外のMaaSも先駆的に実証実験をされている。色々な先端企業とコラボして、行政の支援を受けなくてもシステムを社会につくっていこうという、その企業姿勢がすばらしい。

浜田には可能性があるか、実証実験が導入できるのか、そういうところがあればお声を掛けてぜひそういう話はできるのかということも考えた。今全国で自動運転の実証実験を自治体と企業が組んでやる流れができつつある。実証実験をすることによって地域に色々得るものがある。そこに力を入れるかどうかは自治体の考えだと思うが、議会としては可能性があるところには、ある程度リスクを背負っても投資していかないと駄目なのだろうと思う。与えられたりノーリスクでリターンを期待できたりといったことはまずないので、空振りだろうが何だろうがそういったものが必要なら研究してみる。導入したらこのような効果がある、それが可能かどうかということもしっかりすり合わせする必要があるのだろう。その結果難しいということになればだが、

やる前から駄目だとかできないとか、先々検討しようとか、そのようなことはもううんざりである。この委員会から執行部にきちんと伝えて、当委員会自体も研究をしていくべきだと思う。

〇柳楽委員

浜田市でもオンライン診療が実験的に行われるということもあった。先ほどの話の中で、実際今のところ医師は不足していないといった話が何度か出たと思うが、診療科によっては不足している部分もあると思っているし、今後高齢化によって閉院される状況も出てくると思うので、やはり医師不足は今後どうしても回避できないと思っている。そうなると遠隔診療。訪問診療もなかなか担っていただくのは難しいかと思うが、遠隔診療は必要な診療体制だと思う。先ほども少し話したが、診療所で実験されるものが、より発展的に、もう少し高度なところもできるような形の実験につながっていけば良いと思っている。

島根県立大学の山下理事長のお話に、より高度な遠隔診療となると診療看護師も必要になってくるとのことがあったので、育成部分も今後研究・検討していく必要があるかと思う。

〇肥後副委員長

医療MaaSの関係でイーグリッドに伺わせていただいたのだが、オンライン診療をまずやっている関係で、本当に医師が家に行って必ず触診して、かつ診断しないといけないのかもしれないが、そこまで重篤ではない方がほとんどだと思う。そうなるとオンラインや医療MaaSでもっと医師や看護師の負担が軽減されたり、見守りが必要な患者に付ける時間が確保できたりすると思う。そのためにもICTの環境整備が必要である。今一生懸命光ケーブルを使って都会地並みになってきているが、そうは言っても電波不感地域がある。逆に言えば川神委員が言われたように、やる前から駄目だとかお金が掛かるとか、確かに浜田市はそういう部分が多いように思った。

イーグリッド代表の方との話の中にあったと記憶しているが、例えば中山間地域で 人口5万人弱、広域な面積を持つこの浜田市で、逆にスタートアップ企業やベンチャ 一企業が先進的な取組をさせてもらえる地域だとの評判が広がるようであれば、企業 からしたらリスクが低いので、一緒に実証事業でやらせてもらえないかと引く手あま たになる見込みがあるとの話を聞いて、そういった観点でも前向きに、かつ前例踏襲 ではなく先行して、本気で医療や人口減少で困っているのであれば、すぐにでも取り 組むべきだというのは考察にはぜひ入れていただきたい。

〇三浦委員長

この分野については皆課題認識を強くお持ちなのだと思う。課題解決に向けて特に投資的な考え方が必要なのではないか、そういう分野なのだということだと思う。 医療MaaSを始め、イーグリッドからまた違う手法も提案されたように思うが、ITを活用した診療環境をアップデートする必要があるだろうということが1点あるかと思う。技術はかなり進歩してきているという話の中で、あとは民間活力をどう活用するかと、積極的な社会実験をしていくことの重要性なのだと思う。 副委員長が指摘された、まちとして実験しやすいから一緒にやろうというスタンスを示すことも大事だろうということと、社長が繰り返し言われていた、こういう事業を考えるときにマルチパーパス、目的を複合化させてインフラ整備をしていく、そういう考え方を持って、この分野だけではない、そういう課題解決の方法を探っていくスタンスが大事だろうというあたりかと思う。そのあたりでまとめさせていただいてよろしいか。

〇布施委員

何をするにしても財源は必要である。私はいつも思うのだが、ふるさと寄附には1から6まで事業別に使い道の選択肢がある。医療に関しては3番目か。3番目は「高齢者福祉及び障がい者福祉並びに地域医療の充実に関する事業」。その部分にどのくらいの基金が溜まっていて、どういう使い道をされているか、あまり聞くことがない。人口減少、医療過疎、買い物弱者、教育、それら全部を解決できないにしても、ふるさと基金がそういう項目であるならばそこを充実させる。市長が認める事業という項目をなくしてでも、特化した部分を新しい実証実験に使えるような基金の使い方といったものを提案しても良いのではないか。どうだろうか。

〇三浦委員長

布施委員から、ふるさと寄附を財源に、先ほど投資的考え方が必要ではないかと 言ったが、社会実験などを積極的にやるために財源はここを使うべきだというところ まで言及して考察をまとめてはどうだろうかというご提案だと思うが、どうだろうか。 よろしいか。

ではそのような書き方で、財源はこういうところも充てながらしっかり地域医療の課題について向き合うべきという形で考察をまとめたい。

3か所の視察の件について協議した内容を反映させて、報告書を正副委員長で作りたい。その報告書を基に行政視察レポートを作り、案をまた皆にお知らせして確認いただこうと思っている。確認いただき、追記や修正のご依頼があればそれも反映したいので、また皆からご連絡いただきたい。なお、3月18日の全員協議会で私から報告させていただく予定である。事務局を通じてレポートを配信させていただくので、ご協力をよろしくお願いする。この件についてはよろしいか。

最後になるが、陳情の表決については、各自本日中にタブレットへ必ず記載いた だくようお願いする。反対意見はなかったが、賛否は陳情者への通知とホームページ へ掲載される。

皆から何かあるか。

では以上で福祉環境委員会を終了する。

[14 時 03 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。 福祉環境委員会委員長 三 浦 大 紀